

平成21年度第3回社会教育委員会議 会議録

【開催日時】 平成22年3月17日(水) 9時30分から11時50分まで

【開催場所】 教育委員会 大会議室

【出席者】

(委員)

蒲田委員長、渡辺(陽)副委員長、遠藤委員、岡田委員、岡本委員、栗田委員、小池委員、小林委員、近藤委員、桜井委員、佐野委員、中澤委員、中尾委員、西崎委員、吉原委員、渡辺(泰)委員 (16名全員)

(職員)

山根生涯学習部長、井上生涯学習部次長(兼生涯学習センター長・図書館長)、石田鳥の博物館長、板東生涯学習部副参事(兼国体推進室長)、市原文化・スポーツ課主幹、西沢文化・スポーツ課主幹、渡辺文化・スポーツ課主幹(兼白樺文学館副館長)、深山生涯学習課長(兼公民館長)、石塚生涯学習課主幹、鷲見生涯学習課主幹

【会議次第】

1 開会

- ・蒲田委員長あいさつ
- ・山根生涯学習部長あいさつ

2 報告

部会会議の経過報告

- ・鳥の博物館運営検討部会
- ・文化芸術振興基本方針検討部会
- ・古文書等、生活文化財の保管・活用と設備の検討

3 議事

- 1) 部会の設置及びテーマについて
- 2) 主な社会教育事業の実施状況(11月～2月)
- 3) 平成22年度社会教育関係(生涯学習部)予算について

4 その他

- 1) 受益者負担の導入・見直しに伴う使用料の改正について

- 2) 今後の社会教育委員会議の開催について
- 3) 我孫子市交通安全推進協議会委員の推薦について

1 挨拶

蒲田委員長:私がこの一年、学校で福祉関係のボランティア活動をしてきた中で、それぞれの学校の状況が違うため、学校毎のニーズにあったボランティア活動する難しさを感じている。

社会教育委員として、自分たちの経験や活動が生かせる形で、小中学校等で手伝いが少しでもできれば良いと思う。これからも、市民の方に喜んでいただける社会教育活動というものを目指していけたらと思う。

山根生涯学習部長:今年度は、活発な活動をしていただいたが、特に部会活動においては、厳しい社会教育行政の中、即効性のあるご意見等を頂戴したところである。平成 22 年度は引き続き厳しい状況にあるが、本年は千葉県で国体が開催され、我孫子市はなぎなた会場となっており、全国から多くの選手などが我孫子に訪れるので、皆さんに喜んでもらえるような大会としたい。

文化行政面では、手賀沼拠点計画が本格的に進んでいる。人事体制も厳しい中、社会教育委員のご協力を得ながら、着実に進めていきたい。

また、3月議会において、社会教育施設の面でもいろいろと指摘があり、引き続き部会等で検討してもらいたい事項もあるのでよろしくお願ひしたい。

2 部会会議の経過報告

・鳥の博物館運営検討部会

岡村部会長)資料1に沿って報告

部会の提案により、即効性のある取り組みの一例として、学童保育夏季教室は、夏休み、ほぼ毎日出張し、大変成果があったと思う。また、博物館のミュージアムショップのレイアウトの変更し、1 階には季節感を演出した飾り付けや、友の会の写真、絵等を展示するミニギャラリーの設置も行った。

後半の会議では、鳥の博物館で行われている各種事業を検証した。今後も徐々にではあるが、継続して効果ある事業ができるよう提案していきたい。

当部会は、この 1 年間で終了となっているが、今後も、定期的な会合を開催し、必要な提案をしていきたいと思う。

・文化芸術振興基本方針検討部会

中尾部会長)この部会の主な目的は、我孫子市文化芸術振興基本方針の策定である。部会で作成した案について、12 月 16 日号広報に掲載し、パブリックコメントを実施したが、意見はなかった。その後、2 月 3 日に社会教育委員に(案)を送付、教育長に報告、決裁を受

け、正式な基本方針という形となって2月の定例教育委員会に報告した。

今後、この基本方針が文化・芸術振興の指針となり、事業が進められていくと思うが、当部会においても、今後もその進行状況等を見守っていきたい。

・古文書等、生活文化財の保管・活用と設備の検討

中澤委員)資料に沿って説明。

アンケートにより、改めて原本保存を増やしていくことの必要性を認識した。これからの課題として、原本を維持・保管する施設整備が必要となっているが、財政的な面からもすぐに整備するというわけにはいかない。その間、現在未整備の古文書の整理等、我孫子市史研究センターと文化・スポーツ課と協力体制をとって継続して進めていけたらと思う。

3 議事

1) 部会の設置及びテーマについて

委員長)今回、新規に提案されている2つの部会について説明願いたい。

生涯学習課長)公民館が使用許可するにあたって、また利用者が公民館を使用するにあたって、さまざまな課題がでてきている。

1 つは、政治活動への使用についてである。現在、公民館では、政治団体や議員、立候補者等による使用は政党等への支持につながると判断し許可していない。しかし、市民の政治に関する関心を高めることは公民館にとっても課題の一つであるので、施設利用にあたってどのように利用提供できるか検討してもらいたい。

次に、調理室と和室の使用についてである。公民館では、調理室は、調理以外の目的で使用許可していない。近隣センター等では調理室を会議等で使用許可している事例もある。ただ、貸した場合に、安全面、衛生面という点でどのような問題が生じるか等、意見を願いたい。

和室(第1和室・第2和室)については、利用目的を限定していないため、片方が静かな活動、隣がにぎやかだったりした場合、苦情等もあるので、この事例についても検討してもらいたい。

委員長)構成人数は、何人ぐらいか。

生涯学習課長)鳥の博物館運営検討部会では活発なご意見が出ていたので、同じぐらいの人数で、5～6人ぐらいと考えている。

渡辺委員)昨年より、NPO法人我孫子市体育協会への指定管理者としての契約の中に、他市には見られない「スポーツ振興」の項目がある。新しい形とも考えられるが、スポーツ振興を民

間団体にまかせてどうかという懸念もあり、このスポーツ振興についての考えを提案できればと思う。

ただ、担当課となる文化・スポーツ課は、今年、国体もあり忙しいことから、国体が終わった後で、部会が設置できればと思う。3～4人ぐらいの部会構成が妥当と考える。

蒲田委員長)これまでの部会の進め方について、もう一度確認をとりたい。
鳥の博物館運営検討部会は、今後どのように進められるのか。

岡本部長)従来どおり、進めていきたいと思う。また、新しい方にも参加してもらい、ご意見いただければ良いと思っている。

鳥の博物館長)博物館も、まだまだいろいろな課題を抱えている。運営部会を引き続き、継続していただき、皆さまから忌憚のないご意見を頂戴して、博物館の進化を図っていきたい。

また、今議会において、指定管理者制度を導入した場合の的確性について研究するよう意見があった。8月には、駅前にインフォメーションセンターもでき、そちらの関わり方、また、市制40周年、博物館開設20周年の節目でもあり、意見をもらいたい。

部長からもありましたが、部会員に限らず、ご意見ある方が自由に参加でき、フリートークのような形で進めていければと思う。

委員長)古文書等、生活文化財の保管・活用と設備の検討についてはどうか。

中澤委員)1年間で相当の成果があったと思う。古文書の保管は、所有している方も邪魔になって処分したり、世代交代等であわや処分されてしまうような事例もあり、もっとうまく保存できないかという課題がある。

また、施設の問題もあり、今後も検討していくということで考えている。社会教育委員の中でも、古文書関係に関わっていた方に参加していただきたいし、文化・スポーツ課と我孫子市史研究センターで今後も進めていきたいと考えている。

文化・スポーツ課主幹)今後も刊行を予定しており、現資料をいかに保存していったら良いのか、基本的に残していかなければいけないので保存場所をどうするのか、それ以外の件についても現在は、研究センター中心となって勉強会を行っているが、もう少し幅を広げる形で勉強会を開いていきたいと思う。

また、文化芸術振興基本方針検討部会については、基本方針が策定されたので、部会は終了となるが、基金について課題が残っているため、勉強会という形で継続したいと事務局では考えている。

委員長) 基金に関しては、これからも勉強会として前向きに検討していただくことについてはいかがか。

中尾部会長) 継続していきたいと思う。

委員長) これまで出された4つの部会について、意見、質問をお願いしたい。

渡辺委員) 公民館では、政治的な活動に対して使用許可は出していないということだが、近隣センター等では活動している。それでは不都合があるということか。公民館で積極的に開放しなければいけないのか。また、実際、これまでも公民館でそれらしい勉強会等があったかとも思う。大変線引きするのが難しいと思う。

生涯学習課長) 大変微妙なところがあると思う。例えば、議会報告会では、市民が議会の状況を知る一つの手段となっている。ですが、特定の議員・会派の支持につながる可能性も考えられる。そういう意味で、公民館ではこれまで使用許可を出してこなかった。ただ、公民館として本当にそれで良いのかということがある。

委員長) 社会教育委員会の部会については、1年単位で考えるということになっている。古文書等、生活文化財の保管・活用と設備の検討については、文化・スポーツ課との研究会という形で継続していくことは可能か。

中澤委員) 市史研究センターと文化・スポーツ課の研究会という民間のような形でなく、社会教育委員会という公的な機関の部会として位置づけることで、今後、行政の行う事業の中でも、優先度も高くなると思う。

文化・スポーツ課主幹) 優先順位ということでは、所管課としてはそれほど意識していない。部会の設置については、1年間という区切りの中で、問題点とその解決策を出すという目的を明確にすることが大切かと感じている。

古文書については、もう少し時間をとって、1年単位で結果を出すということだけでなく、文化・スポーツ課内で民間団体も含め、研究会をもつという形が良いのかと思う。

中澤委員) 古文書を保管する施設設置の問題については、図書館建設や博物館の運営と連携して考えて欲しい。

文化・スポーツ課主幹) 古文書の保存・活用を進める中で、必要に応じて、図書館や博物館にも加わっていただき、うまく連携をとっていきたい。

渡辺委員) スポーツ振興を民間団体が実施するにあたり、まったくスポーツに関わってこなかった方も含めて、我孫子市全体のスポーツ振興という大きな視点からどういう事業を進めていくべきかということ、行政と連携して具体的に社会教育委員から提言していきたいと思う。

遠藤委員) 昨年からこういった形で研究部会が設置されたところである。各部会とも、この 1 年間で大きな成果が出たのではないと思う。今後も、必要に応じて、部会という堅苦しいものでなくても、研究会でも良いと思うが、社会教育員の持っている専門性や市民から吸い上げた意見などを出し合って、活性化して、市民サービスにつながれば良いのかと思う。

渡辺委員) 利用する市民の立場からすると、公民館も近隣センターも同じような感覚で利用していると思う。そういう中で、検討するにあたっては、近隣センターの現状等、情報交換することも大切であると思う。

渡辺委員) 公民館では、出された提案のほかにも、宗教や収益活動の制限等についての線引きが難しく大きな課題であると思いますので、ぜひ部会として検討してもらいたいと思う。

事務局) 来年度の部会報償費は、予算的に 5 名 × 3 回分となっている。

委員長) 今回公民館から提案された部会の設置については、目的もはっきりしているので、今回の会議にて、平成 22 年度の部会として決定したいと思う。

他に提案されている 3 つの部会については、5 月 22 日に予定されている社会教育委員会会議にて、部会あるいは勉強会に位置づけるか検討していきたい。

委員長) 公民館の検討部会の構成メンバーについては、委員長、副委員長、事務局で最終決定していきたい。

鳥の博物館長) 今回提案された公民館の設置と鳥の博物館の指定管理者の問題は、どちらもこの議会の一般質問でだされた。これらの課題については、社会教育委員会という公的な機関で審議した結果、提案・意見をもらいたい。

渡辺委員) 議会答弁等、回答期日は決まっているか。

鳥の博物館長) 具体的な期日は決まっていないが、今議会にて検討すると答弁しているので、社会教育委員会会議の部会で検討してもらいたい。

委員長) 公民館の部会のメンバーについては、来年度早々に決めて発表したい。

2) 主な社会教育事業の実施状況(11月～2月)

事務局)資料に沿って説明。

11月～2月16日までに行われた生涯学習部内の事業については、新型インフルエンザの発生により、事業の中止等の影響が出ている。

渡辺委員)新たな文化施設の検討について、近隣市と検討に入ったということだが、ホール建設に関しては市民団体も活動している。その団体との関連について聞かせて欲しい。

事務局)市民団体の活動については、直接タッチしていないが、意義ある活動と考えているので、行政側からの情報提供等行い、側面からサポートしていきたい。近隣市との協議については、いろいろな行政課題について検討する中で、文化施設についても相互利用、共同設置等を検討しているところである。

桜井委員)前回の事業報告で、公民館講座「食クラブ」の、後半の3回が予定されたと思うが、どうなったか。

生涯学習課主幹)新型インフルエンザの影響で中止にした。また平成22年度については、事業仕分けにより、廃止とした。

遠藤委員)ジャパンバードフェスティバルの参加人数が例年に比べて少なくなっているが、その原因を聞かせて欲しい。

鳥の博物館長)今回第9回目の開催で、かなり定着してきている事業だと思う。今回は、駅前等でも降りる方も少なく、出足が悪かったようだ。毎回同じような事業になってきているのも原因と思われる。事業内容の洗い出しが必要になってきていると思うが、来年は10回目の節目となることもあり、事務局で現在検討している。

小池委員)昨年、白山中で実施した人権教育に参加して印象に残ったことは、中学生が真剣に受講していたことである。子どもたちにとって、普段接していない大人の話、相手の話を真剣に聞くということは非常に大切なことだと思う。

市では、市民の方が講師となって出前講座を実施していると思うが、この出前講座を小中学生も対象にして、もっと積極的に進めてもらえればと思う。

3) 平成22年度社会教育関係(生涯学習部)予算について

事務局)資料に沿って説明。

5月の会議の際には事業別に詳細な予算を示したい。

渡辺委員)新規事業で、アビスタに太陽光発電装置設計業務とLED照明交換工事の費用がかなりかかっているように思う。また、屋上は植栽されていて、すでに電気代等がかからない設計になっていたかと思うが、どこに設置するのか。

生涯学習課長)この事業は、平成22、23年の2ヵ年で実施する事業である。この予算額は、予定額であり、今後見積もりあわせ等行い、業者を選定していく。予算学は実際の契約金額とは違いが生じると思う。また、この事業については、10分の10補助事業である。

太陽光パネルの設置場所は、アビスタ屋上の緑地部分でなく、北側のコンクリート部分に設置する。また、アビスタでは、全部で1,300ぐらいの電球があるが、県からの補助金の配分にも上限があるため、そのうち、LEDに交換する電球は約240個の予定である。

渡辺委員)ふれあいキャンプ場の運営費について、21年度予算額がなく、22年度から発生しているのはなぜか。

文化・スポーツ課主幹)21年度の組織変更により、21年度は旧社会教育課の予算で執行されたためである。22年度より文化・スポーツ課の予算となった。

4 その他

1) 受益者負担の導入・見直しに伴う使用料の改正について

事務局)資料に沿って説明。

吉原委員)学校施設の体育館開放の算定について、もう少し詳細な説明をお願いしたい。

事務局)学校体育館の使用料については、実費相当分を徴収するという考え方で電気代をもとに算定している。全学校の電気代を計算したところ、一番低い学校が111円であったことから、負担額を100円に設定した。

佐野委員)使用料を徴収するにあたって、必要経費をとることは当然だと思う。また、料金を徴収するにしても、使用にあたっては各団体に節電等を徹底させることも必要である。

吉原委員)学校の体育館を昼間に貸すこともあるか。その場合、電気を使用しなかったら料金は徴収しないのか。

文化・スポーツ課主幹)土日の日中での開放がある。基本的に、体育館を使用するスポーツは、

日中でも照明が必要だと考えている。ただし、年 2 回の申請を予定しているが、使用しなかったと認定した場合は、料金は徴収しない。

渡辺委員) 減免の対象になるかどうかは、そのつど学校を通じて教育委員会に確認しないといけないのか。また対象となる団体名について、資料として明記できないか。

事務局) 年間利用申請の際、活動内容等について把握していきたい。随時利用についても同様にできると考えている。現在、減免の対象と考えている団体名については、確定した後で知らせたい。

2) 今後の社会教育委員会議について

事務局) 資料に沿って説明。

3) 我孫子市交通安全推進協議会委員の推薦について

事務局) 資料の説明。社会教育委員から女性 2 名の推薦を今月中にお願いしたい。平成 22 年度は 2 回程度の会議を予定している。

委員長) それでは、委員長、副委員長、事務局で相談の上、指名し、2 名の了解を得たい。

以上